

第26回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内容	回答	回答希望
1	森林整備関連項目	水源環境保全税は期間を区切った税源であり、期間終了後の森林の管理状況が心配される場所です。その意味で森林の保全という以上に、森林資源の活用を図ることが重要な視点であると思います。森林資源の活用を活性化する上で林道整備や材木の活用は効果的であると思います。通常の公共施設の整備や維持管理において水源地特産の材木を使ったり、個人に対しても材木購入に補助することは、水源保全の上でも許容される税の使い方であると思います。今後こうした視点からの森林資源活用に向けた取組をお願いいたします。	水源環境保全・再生施策における特別な対策は、水源環境保全・再生に直接的な効果が見込まれる取組としており、林道整備や、木造公共施設の整備等木材の利用拡大を図るための対策については、これに該当しないものと整理していますので、今後も既存の財源を活用して取り組んでいきます。	○
2	水源環境への負荷軽減	合併処理浄化槽の整備促進について、浄化槽支援エリアの拡大は生活排水処理率の向上により、水源中流域河川の水質改善することと、県内各市では調整区域の下水道整備事業を10年概成として進めている途中で、水源地における合併処理及び高度処理型合併処理浄化槽の整備をどのように支援するのか。流域下水道計画・公共下水道計画の県市町村が進めている中で、どのように整合性を図り進めていくかを調整して頂きたい。清川村では公共下水道を整備している。津久井湖・相模湖への流入域と同じく高度処理型合併処理浄化槽の整備促進を水源中流域へ支援拡大するのでしょうか。 また、清川村の3万頭の豚のし尿処理はどのようにされて河川に流れ込むのでしょうか。相模川水系上流域対策の推進について、水源環境保全税の全体の0.9%では足りないのでしょうか。	県内ダム集水域においては、富栄養化の状態にあるダム湖の水質改善を目指すものであることから、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進していますが、第3期計画では、ダム集水域を除く県内水源保全地域においては、単独処理浄化槽や汲取り便槽の住宅について、合併処理浄化槽への転換促進を図ることとしています。対象区域や補助の枠組みについては、いただいたご意見も参考としながら検討していきます。 清川村にある養豚場は、水質汚濁防止法の規制対象となっており、尿を含む畜舎排水は浄化槽で処理された後、小鮎川に放流されています。また、ふんは、河川に流されることはなく、堆肥化処理されています。なお、県で把握している清川村における豚の飼養頭数は、平成27年2月1日現在、約1万頭です。	○
3	その他	四十八瀬川流域について、河川敷の外来植物の繁殖(オオブタクサ、アレチウリ)、繁殖木(ニセアカシア、オニグルミ他)の異常繁殖対策、葦、ヨシの繁殖による河床の上昇対策についてどうなっているのでしょうか。	外来生物対策及び河床の上昇対策は、「一般的な行政水準」の取組であり、水源環境保全税を充当した特別対策で対応することは考えていません。なお、外来植物については、防除方法なども含め、外来植物に関する情報を整理し、広く発信することを検討しています。また、河川内に堆積した土砂や、繁茂した草木については、治水上の影響がある箇所から優先的に撤去や伐採を行っています。	○
4	その他	特定の意見を持つ県外団体の意見が目立っている。県民フォーラムなのに県外の方が発言すべきではない。制限すべき。	水源環境保全・再生施策では、相模川水系上流域対策として、山梨県と共同して山梨県内の桂川流域(相模川上流域)における森林整備及び生活排水対策を実施していることから、県外の方にその取組の趣旨をご理解いただくことは重要であると考えています。 県民フォーラムの運営においては、今後もより多くの方にご発言いただけるよう努めていきます。	○

第26回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内容	回答	回答希望
5	その他	ワイルドライフレンジャーの取組みについて。シカの捕獲を行う目的・どの位生息していて、どの位減っているのか、その効果が不明確であると感じました(それだけシカが多い中、捕獲数が少ないのであれば、意味があるのか)また、森林の保全といえど、命を奪う事は生物多様性と逆の方向に向かっている気もします。別の場所に住ませる、今後のシカの増加を防ぐ活動に力を入れた方が良いのではないのでしょうか。今の取組みがシカの「管理」、森の保全になっているとは思えない内容でした。	(回答希望なし)	
6		カラー版でHPに載せてください。	(回答希望なし)	
7		全般に早口のせい、マイクの声が不鮮明で聞きづらかった。	(回答希望なし)	
8		厚木市内の企業の環境活動の一環として、生物多様性、環境資源保護の観点から参加しました。全体的には税金の使い途の承認を得る場との印象が強く「自然環境保護の重要性」や「神奈川の自然を今度どのように創造してゆくか」「これからの活動により、どれだけ回復したか」という説明が不十分だと感じました。	(回答希望なし)	